

平成 20 年 12 月 12 日

指定管理者の指定について（練馬区立高野台デイサービスセンター）

1 内 容

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、練馬区立高野台デイサービスセンターの指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

- (1) 団体の名称
社会福祉法人 安心会
- (2) 所在地
埼玉県所沢市東狭山ヶ丘五丁目 928 番地 1
- (3) 代表者
理事長 片居木 裕明

3 指定の期間

平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日（5 年間）

4 選定の経過

平成 20 年 4 月 22 日	第 1 回指定管理者選定委員会 (モニタリング様式、業務の範囲、応募資格、評価項目・ 評価基準、指定の期間の検討)
5 月 20 日	第 2 回指定管理者選定委員会 (モニタリング様式、募集要項の検討)
7 月 7 日	第 3 回指定管理者選定委員会 (評価項目・評価基準の配点、募集要項、企画提案書作 成要項、提出書類の様式の検討)
8 月 1 日	募集要項配布開始
8 月 13 日	応募説明会（参加団体数 5）
8 月 18 日～ 29 日	応募書類受付（石神井地区応募団体数 1）
8 月 22 日～ 9 月 5 日	経営診断委託
9 月 4 日	施設実地調査
9 月 8 日・9 日	第 4 回指定管理者選定委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施、指定 管理者候補決定)

5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、経営診断等を評価した結果、当該団体については、練馬区立高野台デイサービスセンターを運営するに当たり、以下の点が優れていると判断した。(審査結果は別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会では、第4回に、有識者委員2名を加えて評価を行った。

(1) 団体運営の透明性・公正性

個人情報保護規程、情報公開規程が整備され、適切に運用されていること。

(2) 団体運営における法令等の遵守状況

ISO9001(2000 国際品質保証規格)の認証を取得し、法人の内部監査員による監査の実施や外部審査機関による更新審査の受審などの法令等の遵守を担保する取り組みが行われていること。

(3) 運営実績

平成13年7月の高野台デイサービスセンター運営事業者の公募により高い評価を受けて受託事業者に選ばれ、同年11月の開設時から受託業務を行い、平成18年4月から指定管理者として引き続き管理運営を行っている。

また、同法人は現在、特別養護老人ホーム5か所(うち区内1か所・豊玉南しあわせの里)、ケアハウス1か所、高齢者デイサービスセンター4か所、身体障害者デイサービスセンター1か所を運営しており、運営実績が十分にあると認められること。

(4) 効率的運営・効率化への取り組み

清掃、空調・給排水等設備保守、消防設備点検保守、機械警備、害虫駆除、水質検査、レジオネラ菌測定、給食調理の業務を再委託することにより、効率的運営・効率化への取り組みが行われていること。

(5) 受託への熱意・意欲

「心の福祉」を実践すべく、高品質な介護サービスの提供を目指した具体的な提案がなされ、受託への意欲・熱意が高いと認められること。

(6) 施設管理の安全性への配慮

自主点検および法定点検の進ちょく管理の実施、危機管理体制の確立、「施設内事故防止対策委員会」を設置し、事故トラブルの予防措置や再発防止に役立てるなど、施設の安全管理の取り組みがなされていること。

(7) 施設管理運営体制

内部監査、外部審査機構による審査、利用者アンケートの実施、第三者評価の受審、法定配置人数以上の介護職員の配置など、高品質で手厚い介護に努めた施設管理運営体制を構築していること。

(8) 利用者への対応(接遇を含む。)

虐待防止体制や苦情解決体制を確立し、維持継続していること。

また、利用者にあった適正な介護サービスプランを作成し、自立支援をサポートするなど利用者への公平公正な対応を提供する提案がなされていること。

(9) 職員の育成

事業運営に必要な知識が身につくように、事業所内における研修を行うだけでなく、法人が主催する研修も採用後から体系的に行い、知識習得のバックアップを図るとともに、センターにて運営上必要と思われるテーマについて勉強会を継続して行い、

職員資質の向上につなげる取組みを実践していること。

(10) 団体の理念・姿勢

「老後の安心と生きがいを創造する」をモットーに、利用者が自分らしくやすらぎと潤いのある生活が営めるような介護サービスを提供するための取組みを実践していること。また、地域における福祉のまちづくりに参画し協働していく提案がなされていること。

(11) 区内事業者の活用・区民雇用の促進等

高野台デイサービスセンター職員の区民雇用率は86%であり、更なる区民、高齢者の雇用促進を図る提案がなされていること。

問い合わせ先

練馬区健康福祉事業本部福祉部高齢社会対策課施設係

電話 03-5984-4586 (直通)

FAX 03-5984-1212

E-mail koureitaisaku03@city.nerima.tokyo.jp

指定管理者選定の審査結果（練馬区立高野台デイサービスセンター）

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 (1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	10点	6点
2 団体運営の透明性・公正性 (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 (1) 法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む） (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	10点	8点
4 運営実績 (1) 同種の施設を運営するに足る実績の有無 (2) 既に運営している施設の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	5点	4点
5 効率的運営・効率化への取り組み (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	10点	8点
6 受託への熱意・意欲 (1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案の有無	15点	12点
7 施設管理の安全性への配慮 (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢	5点	4点
8 施設管理運営体制 (1) 現在のサービス水準の維持 (2) 利用者ニーズに対応するための提案内容 (3) 質の高いサービス提供に向けた提案内容 (4) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (5) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力	15点	12点
9 利用者への対応（接遇を含む。） (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 利用者等の人権に対する姿勢 (4) 職員の接遇に関する取り組み	10点	8点
10 職員の育成 (1) 職員に対する研修体制	5点	4点
11 団体の理念・姿勢 (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	4点
12 区内事業者の活用・区民雇用の促進等 (1) 区内事業者である (2) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む） (3) 再委託における区内事業者の活用 (4) 物品の区内業者からの調達	5点	4点
合 計	100点	78点